

東区から玄海原発の廃炉を考える会通信 54 号

福岡市東区千早 5-17-18 TK ビル 2 号館 1 階 市民ネットワーク福岡 事務所気付

TEL 092-662-5077 FAX 092-662-5097 (2023年11月23日発行)

12.2反プルサーマルの日

一緒に玄海町現地行動に行こう!

12月2日は、2009年日本初の原発のプルサーマル運転が、玄海3号機で始まった日です。 私たちはこれを忘れないように、毎年12月2日に玄海町現地で各戸に原発の危険性を訴えるチラシを配布し、会える住民とは原発についての話をする活動を続けています。



今年で14年目の取り組みです。今回は土曜日なので、玄海町長に「要請・質問書」を出すことができず、後日、プルサーマル裁判の会のメンバーが町長に届けることになっています。又、佐賀県知事に対しても同様の要請質問書を出す予定です。

町役場に集合して打ち合わせの後、すぐにチラシのポスティングを行います。

プルサーマルの何が問題?

ウランを燃やす原子炉が危険なのは言うまでもありませんが、ウランとプルトニウムを混ぜた MOX 燃料を使うプルサーマル運転は、さらに大きな危険性があります。たとえて言えば、灯油ストーブでガソリンを燃やすようなものです。

その使用済み燃料が、2021年ついに原子炉から取り出されました。使用済み MOX 燃料は、排出する熱量が膨大で、政府関係者も100~300年使用済み燃料プールでの保管が必要と言明しています。原子炉横の使用済み燃料プールに原発の運転寿命よりずっと長い期間、どうやって保管するのか、まったく現実的な話ではありません。玄海3号機以外にも、関西電力高浜3号機、四国電力伊方3号機から使用済みMOX燃料が出ています。危険性はますます高まっている状況です。

原発は、事故が起きなくても日常的に放射性物質を放出し、温排水で海を温めています。これは 地球温暖化の一因です。ひとたび事故が起これば、命と故郷が奪われます。

でも、本当のことが住民の皆さんには、そして玄海町以外に住む私たちにも、あまりにも知らされていないのが実情です。玄海原発が全国ートリチウムの放出量が多いこと、玄海町における白血病死亡率の上昇はトリチウムの関与が強く示唆されるのに、いまだ国・県の住民調査は行われていません。速やかに住民の疫学的健康調査を実施し、データを公表すべきです。 (A)

だから、12月2日、みんなで玄海町を歩きましょう!

9時半 玄海町役場前集合(予定)

10時~ ポスティング(昼食は各自で)

14時~ 報告会(値賀公民館)

参加大歓迎です!ご連絡を!

7 時頃車に乗り合わせて出かけます。 090-4341-4166(事務局: 松村)まで

上関町に使用済み核燃料「中間貯蔵施設」を建設させてはならない!

原子力発電所から出る使用済み核燃料を一時保管する「中間貯蔵施設」建設に向けた調査の受け 入れを、8月18日西哲夫上関町長は表明した。中国電力の提案から16日目の決定に、住民からは 「提案から16日で何も町民に相談していない。最終処分場になる。」と反対の声が上がった。中国 電力は来春までに調査を終えるとするが、地元住民への説明や県知事の同意など多くの課題がある。 原発マネーに踊らされ、崩れていく上関町。目先の調査交付金1.4億円に惑わされてはならない。

保管先確保が急務の関西電力と共同開発の中国電力(原発マネーで生まれた奇策)

原発を再稼働させていない中国電力は保管場所に困っているわけではない。島根2号機は事故対策工事中で稼働時期は未定だ。一方、関電にとっては保管先確保が最重要課題だ。40年を超えた美浜3号機と高浜1,2号機を稼働させる条件として、今年末までに福井県外に保管場所の候補地を確定させ、2030年ごろに2000トン規模で操業させると福井県と約束している。

上関町での中間貯蔵施設の計画が進めば、東京電力と日本原電の出資で青森県むつ市にできた施設に続き2カ所目となる。むつ市の施設は電気事業連合会が各社での共同利用を検討している。中間貯蔵施設は、使用済み核燃料を再処理して再び使うために、一時的に貯蔵する施設。むつ市の施設は最終的に5千トン規模の使用済み核燃料を50年にわたって保管する施設で、一部が完成しており今年度中の使用開始をめざしている。コンクリート製の建屋の中で、金属製のキャスクと呼ばれる容器に入れて乾式貯蔵される。

しかしながら、青森県六ケ所村にある日本原燃の再処理工場は稼働の見通しが全く立っていない。 再処理工場は完成延期を26回繰り返し、原子力規制委員会が工事計画の審査を始めて3年近くたっても十分に説明できずにいる。10月4日の審査会合では、耐震性評価の前提条件を「一から検討する」と出直しを約束し、ゴールはさらに遠のいた。原燃は4月、事態を改善するための社内チームを設けたものの、10月7日の規制委事務局との面談で「適切に機能していない」と自白している。原発でたまり続ける使用済核燃料。再処理できず、政府が想定する核のゴミさえ作れるか分からない、原子力政策の迷走ぶりは止まらない。そもそも核燃料サイクル政策は絵に描いた餅である。

核燃サイクルは破綻している。核のゴミをこれ以上増やしてはならない。すぐに原発は止め、 廃炉にすべきである。 (M)

12月16日(土)「原発をとめた裁判長、そして原発をとめる農家たち」上映会

原子力発電の危険性を伝えるために人生をかける元裁判長樋口英明氏と原発差止訴訟の先頭に立つ弁護士河合弘之氏、そして、一方では福島で放射能汚染によって一度は農業を離れた近藤恵氏が農地で太陽光発電するソーラーシェアリングで農業復活の道を見出し、「原発を止めるために!」と福島で太陽光発電農業を実践する農民たち。

樋口元裁判長は、「原発が危険どうかで運転を差し止めるかどうかを決める」という当たり前の裁判をされた。そして、そのことは「福島第一原発事故で明らかになったように、原発事故の被害は極めて甚大、それゆえ原発には高度の安全性が求められる。地震大国日本の原発の耐震性は極めて低い。よって、原発の運転は許されない。」と認定された。このように原発の運転が許されない理由は誰でもわかる極めてシンプルで当たり前のことだと言われている。

- ・12/16(土)14:00~16:00 ・福岡県弁護士会館 2 階大ホール ・参加費 1000 円
- · 主催:上映実行委員会 連絡先 080-6420-6211 (青柳)

≪裁判闘争報告≫

◎9月19日(火)グリーンコープ託送料金認可取消請求訴訟第1回控訴審

- ・裁判長…久留島群一、裁判官…秋本昌彦、山下隼人。傍聴者 40 名位。
- ・控訴人代理人小島弁護士が、経産省 電力・ガス取引監視等委員会委員長などを務めた経済学 者八田達夫氏意見書の意味について意見陳述した。

【八田達夫意見書のポイント】

- ①電力自由化後の送電料金の算定原則は、「送電料金に送電費用以外の費用を上乗せすべきでない。」
- ②廃炉円滑化負担金については、「電源費用自己負担の原則」に従い、発電事業者が当然負担すべきもの。
- ③国が従来の安全規制を変更し、原子力発電事業者に安全性を高めるために義務付けた結果 生じたものは、国がその負担をすべきである。
- ④原発事故賠償負担金については、「電源費用自己負担の原則」に従い、原発事故の損害は 発電事業者に負担させるべき。東電が支払いきれなかった賠償は国が代行する。
- ・そして、もう一人学者の意見書を出すことを、裁判所が認めた。
- ・次回第2回控訴審は、12/14(木) 14:30~15:30~ (1階 101号法廷)

◎10月4日(水)玄海原発第7回行政訴訟・第8回全基差止控訴審(101号法廷)

- ・裁判長、裁判官は、グリーンコープ託送料金控訴審と同じ。参加者は65名位。
- ・行政訴訟では福岡市の原告吉良文江さんが、全基差止では田中雅之さんが意見陳述を行った。
- ・次回控訴審は、1/17(水)14:30~ (福岡高裁 101 号法廷)
- ・次々回控訴審……4月24日(水)14:30~・次々々回控訴審……7月3日(水)14:30~
- ・報告集会では、小山さんから「上関町の『中間貯蔵施設』は関電のために作ろうとしている。 絶対阻止しなければならない。」と訴えられた。そして上関町の「中間貯蔵施設」建設中止を 求める署名の取り組みを呼びかけられた。
- ・ミニ学習会では荒川さんが放射能副読本について『減思力』をキーワードに問題点を批判した。

◎10月6日(金)福島原発事故被害者救済九州訴訟 第1陣 第7回控訴審

- ・裁判長(高瀬順久に交代)裁判官(野々村隆樹は留任、古川大吾に交代)傍聴者は30名位。
- ・控訴代理人池上弁護士が、被告国の「防潮堤・防波堤等の設置が唯一・絶対の津波対策」という主張の誤りについて、控訴代理人吉野弁護士は、原子力損害賠償紛争審査会が策定した中間指針の第五次追補が根本的な改善ができてないとして、控訴審では被害者を恣意的に分類することなく、被害者に対して被害実態に見合った損害額が認められなければならないと陳述した。
- ・報告集会では、公判廷では次の期日を決めなかったが、来年3月頃になるだろうと報告された。
- ・その後の100万人署名キックオフ集会では、最高裁に対する署名の取り組みを一同確認した。

◎10月24日(火) 川内原発行政訴訟 進行協議報告集会

- ・進行協議報告では、来年5月には証人尋問が始まることが報告された。火山問題のみに焦点を あてたこの裁判、ようやく証人尋問が始まります。その時は傍聴席をいっぱいにしよう。
- ・進行協議の間、「原発をとめた裁判長、そして原発をとめる農家たち」が上映された。 (M)

福岡市議会報告

森 あやこ

【福岡県原子力防災訓練】 訓練日時:2023年 10 月 14 日(土) 8:00~14:00

玄海原子力発電所4号機運転中に、佐賀県内において地震が発生し、原子炉内の放射性物質が外部に放出された場合を想定した訓練が行われました。(参加機関:福岡県、糸島市、福岡市、粕屋町、自衛隊、警察、消防、原子力規制庁、九州電力等)

- ◆福岡市が参加する訓練の内容
- ・緊急時通報連絡訓練(市民局)…「原子力防災に係る福岡県民の安全確保に関する協定」等に基づき、九州電力及び福岡県が福岡市等の関係機関にメール、FAX等で伝達
- ・広域避難訓練(市民局、西区)…糸島市民(岐志浜行政区)の一時移転先である福岡女子高校において、避難所を開設するとともに、糸島市と協力して避難者の受入れを実施
- ・ヘリコプターを活用した緊急輸送訓練(消防局)…自衛隊ヘリコプターで緊急輸送された糸島市民(姫島行政区)の負傷者を、着陸場所の小戸公園から救急車にて病院へ搬送(公園外への搬送は割愛)
- ・被ばく傷病者受入等訓練(消防局)…交通事故に遭った被ばく傷病者を原子力災害拠点病院(九州大学病院)〜搬送 ※10月14日(土)以降の別日程で実施

【福岡市原子力防災訓練】 ※県訓練に並行して市役所にて実施→森が、8時から見学しました。 福岡県原子力防災訓練と連携し、福岡市独自の訓練を実施することにより、災害対策本部運営 要領の習熟、関係機関との連携強化、市民の原子力防災意識の向上を図る目的で行われました。

- ・**災害対策本部運営訓練(市民局、西区)**…「原子力災害対策本部運営マニュアル」に基づき、災害対策本部等の設置、市環境モニタリングの指示及び市民への的確な情報提供など災害対策本部運営を実施
- ・市環境モニタリング訓練(環境局、保健医療局、消防局)…環境局、保健医療局、消防局がサーベイメータを用いて空間放射線量率を測定・屋内退避情報伝達訓練(早良区、原北校区自治協議会) 区災害対策本部から自治協議会を通じ、校区住民へ情報伝達を行い各自で屋内退避を実施。※早良 区原北校区にて実施
- ■職員の振り返りの中に「地図の準備不足。糸島市民の避難、唐津市民も福岡市が避難経路に含まれるので、事前に計画を地図に落とし込んでおく。原子力発電所がある地図を用意すること。」とありましたが、基本の基本がまだなされていなかったのか!と思いました。

【編集後記】

- ◇アームが入らず釣り竿で2号機デブリの取り出し、一度に「耳かき1杯」。取り出し計画2年遅れでいつ完了か? 汚染水投棄30年と言っているがデブリが取り出せねば50年100年になる。
- ◇対馬市の「核のゴミ」の最終処分場誘致に向けた文献調査は、9月27日比田勝対馬市長の調査拒否表明で一旦収束した。しかしながら、来年3月の市長選に比田勝市長は出馬表明しているが、推進派は何らかの巻き返しをはかるものと思われる。比田勝市長の応援をしよう!
- ◇10/30 地球科学の専門家有志 300 人は、声明で「火山、地震など地殻変動の激しい日本では、高レベル放射性廃棄物を 10 万年にわたって地下に閉じ込められる場所を選ぶのは不可能」と指摘した。
- ◇作業員放射能汚染水を浴びる。10月25日福島第一原発のALPS(アルプス)の配管を洗浄中に下請企業の作業員5名が放射性物質を含む液体数リットルを浴びて2人が入院した。
- ◇必要数の1.7倍となる4万6112筆を集めた川内原発の「運転延長の是非」を問う県民投票条例制定案は、10月26日反対多数で否決した。主権者の県民が求めた以上、議会は粛々と可決すべきだ。
- ◇9月、宮崎県木城町長は「核のゴミ文献調査を受け入れる考えはない」と明言した。 (M)